

医学教育機関として

患者さんへお願い

当院は大学付属病院であり、診療を行うと同時に、医学教育機関としての役割を有しています。

1. 医師免許取得後の研修医が医師として必要な臨床経験を積むために、指導医の指導のもとに実際の診療に従事しています。
2. 臨床実習を行う資格を有する医学生（臨床実習生）が、指導医のもとに臨床実習を行っています。
3. 臨床実習生が患者さんを担当する医療チームの一員となる場合や、医行為を行う場合は、必ずご説明し御承諾を頂いてから行います。
4. 将来医療に従事することを志す学生*が実習として診療に立ち会い見学することがあります。

(* 医学生、看護学生、薬学生、検査技師・放射線技師・公認心理師・救急救命士・理学療法士・臨床工学技士・医療事務等を志す学生)

学生は、実習によって臨床の現場を体験しなければ、医療従事者にはなれません。明日の医療を支えるために必要不可欠な体験です。何卒ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

なお、患者さんにはご納得のうえご協力いただくものであり、ご納得いただけない場合は、患者相談窓口までお申し出ください。

院長